

平成 23 年第 2 回臨時  
夕張市議会会議録  
平成 23 年 3 月 3 日(木曜日)  
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
- 第 2 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更について
- 第 3 議案第 2 号 平成 22 年度夕張市水道事業会計補正予算
- 第 4 議案第 3 号 夕張市石炭博物館設置条例の制定について
- 議案第 4 号 夕張市観光施設設置条例の一部改正について

◎出席議員(9名)

高間澄子君  
伝里雅之君  
島田達彦君  
角田浩晃君  
山本勝昭君  
正木邦明君  
高橋一太君  
新山純一君  
加藤喜和君

◎欠席議員(なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。
- 議長 山本勝昭君 ただいまから平成 23 年第 2 回臨時夕張市議会を開会いたします。
- 議長 山本勝昭君 本日の出席議員は 9 名全員であります。
- 議長 山本勝昭君 これより、本日の会議を開

きます。

- 議長 山本勝昭君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により  
新山議員  
加藤議員  
を指名いたします。

- 議長 山本勝昭君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。
- 事務局長 竹下明洋君 報告いたします。  
参与並びに書記の職氏名についてですが、地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の職氏名は、お手元に配付しておりますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤倉肇君  
教育委員会委員長 氏家孝治君  
監査委員 松倉紀昭君  
◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名  
理事 関下祐二君  
地域再生推進室長 石原秀二君  
地域再生推進室総括主幹 中港康裕君  
地域再生推進室総括主幹 芝木誠二君  
地域再生推進室主幹 高野瑞洋君  
総務課長 寺江和俊君  
総務課主幹 佐藤喜樹君  
総務課主幹 近野正樹君  
総務課主幹 中沢吉弘君  
建設課長 細川孝司君

建設課総括主幹 小林正典君  
建設課主幹 朝日敏光君  
建設課主幹 熊谷修君  
建設課主幹 佐藤学君  
建設課主幹 成田裕幸君  
建設課主幹 服部勝雄君  
建設課主幹 細木良一君  
建設課主幹 谷川浩君  
市民課長 天野隆明君  
市民課総括主幹 木村卓也君  
市民課主幹 小松政博君  
市民課主幹兼南支所長 千葉葉津乃君  
福祉課長兼福祉事務所長 池下充君  
福祉課総括主幹 松本賢司君  
福祉課主幹 濱中昌一君  
出納室長 熊谷禎子君  
消防長兼消防次長 鶴見英夫君  
消防署長 増井佳紀君  
消防本部管理課長 田中義信君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林信男君  
教育課長 秋葉政博君  
教育課総括主幹 池田伸君  
教育課主幹 古村賢一君  
教育課主幹 松本邦由君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 及川憲仁君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹下明洋君  
主査 大島琢美君  
主査 辻一郎君

●議長 山本勝昭君 本日の日程は、お手元に配

付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 山本勝昭君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

正木委員長。

●正木邦明君（登壇） ただいまから第 2 回臨時市議会の運営に関し、先に議会運営委員会を開催し、協議した結果についてご報告申し上げます。

本臨時市議会に付議されます案件につきましては議案 4 件であり、この取り扱いについて協議した結果、これらの案件はいずれも即決することとし、会期につきましては本日 1 日間と決定した次第であります。

以上で報告を終わります。

●議長 山本勝昭君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日 1 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は本日 1 日間と決定いたしました。

●議長 山本勝昭君 日程第 2、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、平成 22 年度以降の財政再生計画につきまして、国の平成 22 年度補正予算に対応した事業の追加、前倒しや新たな課題への対応のほか、平成 21 年度に借り入れした再生振替特例債を実償還額にあわせて減額するなど、歳入歳出において所要の見直

しを行うため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 9 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本案は同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としましては、平成 22 年度の計画変更といたしまして、国の補正予算において創設された地域活性化きめ細かな交付金並びに地域活性化住民生活に光をそそぐ交付金を活用した石炭博物館及び市営住宅の修繕、道路維持管理用車両の更新、生活館等公共施設の地デジ対応などの事業実施のほか、事業実施に伴い道支出金が見込まれる学童保育所設置にかかる老人福祉会館改修事業や、道営住宅地デジ整備事業などであります。

また、平成 23 年度の計画変更といたしまして、子宮頸がん等ワクチン接種事業や市営住宅デジタル受信設備改修事業などの市民の安全安心に資する事業や、農業振興施設整備費補助などの産業の振興に資する事業、総合行政システム改修などの行政執行体制の確保に関する事業にかかる経費の計上のはか、地方税収の増額および地方交付税の減額など、別紙お手元に配付の参考資料のとおりとなっております。

さらには、再生振替特例債の実償還額に修正することに伴い、平成 24 年度以降について所要の計画変更を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 3、議案第 2 号平成 22 年度夕張市水道事業会計補正予算を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。  
理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 議案第 2 号平成 22 年度夕張市水道事業会計補正予算について提案理由をご説明申し上げます。

本補正は、平成 23 年 4 月 1 日より行う水道施設運転維持管理等業務委託について円滑に事務を進める必要があるため、債務負担行為を設定しようとするものであります。

1 ページ、第 2 条においてその事項、期間、限度額を定めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようありますから、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 日程第 4、議案第 3 号夕張市石炭博物館設置条例の制定について、議案第 4 号夕張市観光施設設置条例の一部改正について、以上 2 議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。  
理事。

●理事 関下祐二君（登壇） 議案第 3 号夕張市石炭博物館設置条例の制定について、及び議案第 4

号夕張市観光施設設置条例の一部改正について、2 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 3 号夕張市石炭博物館設置条例の制定についてですが、本案は昨年 11 月に提出された石炭博物館の方検討委員会からの報告を踏まえ、夕張市石炭博物館について我が国の近代化を支えた石炭産業の貴重な歴史と地域文化を市と市民との協働のもとで大切に守り、後世に継承するための施設として明らかにするため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第 4 号夕張市観光施設設置条例の一部改正についてですが、夕張市石炭博物館設置条例を新たに制定することに伴い、当該施設を本条例から削除するため、本案のとおり条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案第 3 号及び議案第 4 号の 2 議案、一括して提案理由をご説明申し上げました。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 山本勝昭君 これより質疑に入ります。  
角田議員。

●角田浩晃君 それでは、第 3 号の夕張市石炭博物館設置条例の制定についてということで、先日、2 月 24 日における行政常任委員会におきまして条例の提案がございました。

各委員からの意見も含めまして、若干協議が必要であるということの中で、委員会におきまして委員長である私の預かりということで、若干その後、理事者とともに整理、精査をさせていただきました。

このたび提案された第 3 号における条例条文についてはこれをよしとすることで、議会の一致を見たところであります。

あと 1 点、確認事項としてもう 1 点挙げさせていただきたいと思います。

このたびの設置条例における市と市民、指定管理者との協働のもとに進めるというこの事業の中において、これまで指定管理者と結んできた協定書の内容に変更するものなのか、これが第 1 点の確認であ

ります。

第 2 点として、指定管理者がこれらの条例に盛られた内容、市民との協働という扱いの中で、これから指定管理者はこのような状況を十分把握しているのか、この 2 点についてまずお伺いいたします。

●議長 山本勝昭君 室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 角田議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、本条例についての協定書の変更はあるのかというような趣旨のご質問でございます。

これにつきましては、これまでの協定書の中の施設の維持管理ということについては変更はないということで、その意味での協定書の変更はございません。

それから 2 点目ですけども、指定管理者についてはこれまでの指定管理者の方法と異なることになると。三者協働ということで施設を維持していくということでございますけども、これにつきましては 10 月より 5 回にわたり開催をしております方検討委員会におきまして夕張リゾートから管理運営状況のヒアリングを実施した際に、本施設は他の観光施設とは目的が違い、夕張イコール石炭をアピールできる唯一の施設であるということで述べられていることからも、市民、指定管理者、設置者すなわち市、この三者による運営においてお互いの機能を補完すべく協議の場を持つことにつきましては、指定管理者も市と同様の方向性を持っていることを確認をしているところでございます。

以上でございます。

●議長 山本勝昭君 角田議員、その前にですね 1 点確認したいんですけども、今の質問の中でもって、文言については委員会でもって了承したというふうになっていますけども、委員会預かりの後、全員協議会ということでおろしいですか。

その辺の修正をさせていただきますが、よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

はい、それでは角田議員どうぞ。

●角田浩晃君 今、議長言われたとおり、24日の委員会におきましては預かりという扱いになっております。その辺、改めて私の方の言い方が悪かったら訂正いたします。

続いてですね、今言われたとおり、市と市民、指定管理者の協働のもとでということになります。

これまで観光施設においては、すべての観光施設は指定管理のもとに運営ということで、このたびの炭鉱博物館においては夕張イコール石炭のまちとしての歴史を鑑み、市として設置をするという、この辺が今までの観光施設であった部分とは明らかに違う部分だと思います。

これから、要望となりますのが、市が中心となって、指定管理、そして指定管理者、市民を束ねていくという方向をまず確認した上で、そしてこれから進める中においては市、指定管理、市民の中における運営委員会的なセクションが必要と思われます。

これらの設置についてどのような考え方を持っているのか、その確認をさせてもらいます。よろしくお願いします。

●議長 山本勝昭君 室長。

●地域再生推進室長 石原秀二君 お答えします。  
体制づくりの今後の時期も含めましてということではございますが、まず博物館のソフト面における改善点、論点を指定管理者と十分協議をした上で、市民の意見を聞くことや専門的見地から有識者のアドバイスを受けることを考えておりまして、これらに人選も兼ねあわせた場合、なかなかすぐというわけにはまいらないという事情がございます。

それで、現時点におきましては具体的な期限は申し上げられませんが、こういう状況であります。できるだけ早い時期に取り進めたいということで考えております。

以上でございます。

●議長 山本勝昭君 よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようありますから、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようありますから、直ちに採決いたします。

本2議案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。

したがって、本2議案は原案のとおり可決されました。

---

●議長 山本勝昭君 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれをもって閉じます。

●事務局長 竹下明洋君 ご起立願います。

●議長 山本勝昭君 これをもって第2回臨時夕張市議会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

---

午前10時47分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 山本勝昭

夕張市議会 議員 新山純一

夕張市議会 議員 加藤喜和